

1. 件名：川内発電所における保安規定第87条を適用して実施する点検・保修について

2. 日時：令和元年12月12日 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門  
加藤原子力運転検査官、武岡主任監視指導官

九州電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電グループ 担当他1名

5. 要旨

九州電力株式会社から川内発電所2019年度第4四半期に予定している保安規定第87条を適用して実施する点検・保修の日程について、提出資料に基づき説明があった。

(1) 220kV川内原子力支線停止作業(JR新鹿児島変電所設備点検)による運転上の制限を満足しない期間(予定)

2020年1月15日0:00～5:00

2020年1月16日0:00～5:00

2020年1月17日0:00～5:00

(2) 1号機使用済燃料ピット状態監視カメラ点検による運転上の制限を満足しない期間(予定)

2020年1月27日9:30～17:00

2020年1月28日9:30～17:00

(3) 2号機使用済燃料ピット状態監視カメラ点検による運転上の制限を満足しない期間(予定)

2020年1月29日9:30～17:00

2020年1月30日9:30～17:00

6. 提出資料：

資料：新規制基準適用の保安規定第87条を適用して実施する点検・保修の連絡書  
(川内原子力発電所 2019年度第4四半期)

以上